

令和5年度山陽小野田市介護給付適正化に係る留意事項

(1) 「ケアプラン自己点検シート」の活用について

令和4年度から、「自立支援」に資するケアプランを客観的に評価できる指標として、「自己点検シート」を適正化会議において活用している。

事例提供されたケアマネジャーからは、「振り返りをすることができた」「自分の気づきにつながった」「他のケースでも振り返りに活用したい」という前向きな意見や新人ケアマネジャーの指導に活用している、という声が聞かれた。

介護給付適正化委員からは自己点検シートは基本的なことを網羅するのにとても適していると助言をいただいている。

自己点検シートには適正化会議で助言することが多い項目を挙げている。

「具体的な「生活行為」の目標になっているか」、「支援者側でなく利用者自身の目標になっているか」等の項目もあり、ケアマネジメントの「気づき」へつながるように有効活用していただきたい。

また、普段から活用しやすくするためにホームページに掲載してほしい、という要望もあったため、今後掲載予定である。

(2) 機能向上加算を算定している場合の記載について

「口腔機能向上加算」等加算を算定している場合、居宅サービス計画(2) **第2表** サービス内容に必要性を記載すること、週間サービス計画表 **第3表** の週単位以外のサービス欄に加算名を記載するようにお願いしたい。

(3) 福祉用具の適正利用について

介護給付適正化委員から福祉用具の利用は、対象者の身体機能や能力を適切に把握し、対象者に合ったものを適時利用されたい。その際には、本人の自立支援の観点はもちろんだが、介護者の負担を軽減するための視点も大切であると助言をいただいている。

福祉用具貸与における同一種目複数貸与については、ケアプランに当該福祉用具の貸与の必要性、及び同一種目複数貸与が必要なやむを得ない理由の記載、同一種目複数貸与の必要性について精査したことが記載されているサービス担当者会議の記録、カタログのコピーの提出を引き続きお願いしたい。

「軽度者の福祉用具貸与」および「要介護2以上の特殊寝台の貸与(寝返りや起き上がりができる方)」についても、アセスメント、ケアプラン、サービス担当者会議記録の提出を引き続きお願いしたい。